



●文中の「SC」はサービスセンターの略



## 保守点検のため 次の施設が休館します

南部市民SC 9月12日(土)  
南部市民SC別館 9月19日(土)



貸出施設や子育て交流ひろばも利用できません。ご了承ください。

## ●問い合わせ

南部市民SC ☎(8338)1212

9月1日(火)～10日(木)

## 屋外広告物適正化旬間

屋外広告物適正化旬間中、違反広告物の是正や安全管理の徹底を図るため、職員によるパトロールを実施します。

また、同期間中、市役所1階の市民ホールで、ポスターの展示やパンフレットの配布も行います。ぜひお立ち寄りください。

## ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 歴史的建造物の保存に 補助します

伝統的な町家など、地域の景観資源である建造物を修理・改修する費用の一部を補助します。屋根の葺き替えや外壁の張り替え、門の修理、屋外の建築設備への目隠

し、屋外広告物の改善などを行うことができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

## 対象

〈広報ID番号 1007907〉

外観が秋田の歴史的景観にふさわしく、おおむね昭和20年までに建築された建造物を所有しているかた(権限を委任されているかたを含みます)

## ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 地域の景観まちづくり 活動を行う団体に補助

自主的かつ継続的に地域の景観まちづくり活動を行う団体へ、助成金を交付します。詳しくは、都市計画課へご相談ください。

## 対象事業

市内の一定の地域を対象とした景観まちづくり活動に関する事業で、地域の景観ルール導入のため、または地域の景観向上のために行うもの

## 対象団体

次のいずれかに該当する団体

- ① 秋田市景観条例第16条第1項の規定により登録を受けた団体
- ② 地域の景観まちづくり活動を行う団体で、市長が認める団体

## ●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

## 情報公開・個人情報の ご相談は文書法制課へ

情報公開制度により、秋田市の公文書の開示を請求できます。また、個人情報保護制度では、市が持っている個人情報を取り扱うルールを定めていて、どなたでも自分の個人情報について開示や訂正、利用停止を請求できます。

なお、市役所1階の市民の座や市役所分館1階の資料閲覧コーナーでは、市政に関する資料などを自由にご覧いただけます。

## ◆開示を請求できるかた 情報公開

- ① 市内に住所があるかた
- ② 市内に事業所がある個人や法人、団体
- ③ 市内に通勤、通学しているかた
- ④ 市が行う事務事業に利害関係があるかた

## 個人情報

その情報の本人。運転免許証など、本人確認ができる書類をお持ちください

## ◆対象機関(情報公開・個人情報)

市長(※)、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、消防長、議会、秋田公立美術大学、市

立秋田総合病院

※市長事務部局 総務部、企画財政部、観光文化スポーツ部、市民生活部、福祉保健部、保健所、子ども未来部、環境部、産業振興部など。

## ◆対象となる公文書

職員(法人の役員も含む)が仕事で作成・取得した文書や図画、写真、フィルム、電磁的記録などで、組織的に用いるために管理しているもの

## ■平成31年度の開示状況

1件の請求に対し、2つの決定をした案件があったため、請求と処理の件数は一致しません。

## 公文書 開示請求164件

請求に対する処理の内訳は、開示72件、部分開示83件、不開示1件、不存在5件、却下5件。存在応答拒否・取り下げはいずれも0件。おもな内容は、業務委託契約などに関する契約日、落札金額、予定価格が分かる文書など。

## 個人情報 開示請求37件

請求に対する処理の内訳は、開示23件、部分開示4件、不存在10件。不開示・存在応答拒否・却下・取り下げはいずれも0件。おもな内容は、自分の要介護認定関係資料や住民票の発行履歴など。

## ●問い合わせ

文書法制課 ☎(888)5427



## 移住WEB(ウェブ)相談会

開催日▶8月29日(土)



自宅からオンラインで、秋田市への移住相談ができる相談会を開催します。秋田市への移住を考えているかたのほか、今年秋田市へ帰省できなかったかた、県外にご家族がいるかたなどもOK!

**1部(午後2時～2時30分)**＝市職員による移住支援の補助制度の紹介(チャット相談も可能)

**2部(午後2時45分～5時)**＝地域おこし協力隊、専門相談員による個別相談(定員4組・1組30分)

**【申し込み】** Eメールで人口減少・移住定住対策課の下記アドレスへお申し込みください。個別相談を希望されるかたは、氏名と希望時間もお知らせください。Eメール ro-plpo@city.akita.akita.jp

\*Web会議システムを使用します。

\*個別相談は日曜・祝日を除く毎日、予約制で実施中!

\*市ホームページもご覧ください。広報ID番号 1026087

問い合わせ▶人口減少・移住定住対策課☎(888)5487

## ふるさと納税への寄附 ありがとうございます

秋田市のふるさと納税に、令和元年度は1億9,469万500円の寄附をいただきました。

寄附金の使いみちは、申し込みの際、6項目(下記項目)から選ぶことができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(広報ID番号 1012168)

### 寄附の使いみち 寄附金活用額(件数)とおもな活用事業

- ①産業の活性化のために 2,980万5,500円(897件)・・・「アンダー40正社員化促進事業」など
- ②住みよい環境づくりのために 1,333万8,500円(464件)・・・「多世帯同居・近居推進事業」など
- ③健康と安全安心のために 2,250万2,500円(653件)・・・「がん検診等事業」など
- ④生き生きと暮らすために 2,531万5,000円(808件)・・・「高齢者コインバス事業」など
- ⑤人と文化をはぐくむために 896万2,000円(263件)・・・「文化創造プロジェクト推進経費」など
- ⑥市長が選ぶ取組のために 9,476万7,000円(3,834件)・・・「移住促進事業」「第1子保育料無償化事業」など



7月14日の引渡式で。右が秋田県中部地区郵便局長会の岡部正彦会長



## 震災被災者のみなさんへ 寄贈いただきました

秋田県中部地区郵便局長会より、秋田市に避難されている東日本大震災の被災者のみなさんへ、「かもめくる(暑中・残暑見舞いはがき)」2千670枚をいただきました。

はがきは、市を通じて被災者のみなさんへお送りしました。

●問い合わせ 防災安全対策課  
☎(888)5434

## 新成人の案内はがきに 広告を載せませんか

令和2年度に新成人になるかたへ送る「新成人のつどい」の案内はがきの裏面に、広告を掲載する事業者を募集します。入札要件など、詳しくは市ホームページを

ご覧ください。

☎(888)5810

●問い合わせ

生涯学習室☎(888)5810

## 学校適正配置地域ブロック協議会を開催します

学校統合の方向性(学校の組み合わせ)について協議する、地域ブロック協議会を下記のとおり開催します。傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。

第5回北部地域ブロック協議会

8月24日(月)午後6時30分～7時30分、北部市民SCで。受け付けは先着順です(定員を超えた場合は入場制限あり)。

●問い合わせ 学校適正配置推進室☎(888)5812

\*掲載した催しなどは、新型コロナウイルス感染症予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。